

議案第五十二号

三朝右岸幹線管渠築造工事（六二一）請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十二年七月十八日

三朝町長 安田真一郎

昭和六十二年七月廿八日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

一 工 事 名 三朝右岸幹線管渠築造工事（六二一）

二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字大瀬

三 契約の相手方 鳥取県倉吉市西倉吉町十七番地

福井・河南共同企業体

代表者 福井土建株式会社

代表取締役 福井 壽 幸

四 契約金額 四六、〇〇〇、〇〇〇円

五 契約締結の方法 指名競争入札